保護者様

町田市立小山小学校
校長　篠田　康昌

出席停止について

インフルエンザは、学校保健安全法の規定(学校の出席停止期間は、発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで。)により出席停止扱いとなります。出席停止期間を満たし、医師より登校許可をうけたら、下記の「登校再開届」に保護者の方が記入し、ご提出ください。この用紙に医師の証明は不要です。

インフルエンザ発熱期間と出席停止・出席開始の目安

例えば、発症後2日目に解熱した場合

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目
発症	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目以内なので登校不可	登校可能

例えば、発症後4日目に解熱した場合

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目
発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能

---------- キリトリ ----------

年　月　日

町田市立小山小学校長様

登校再開届（インフルエンザ）

インフルエンザ（A・B）により、＿月　日～　月　日＿まで欠席しました。

登校許可が（医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）より出ましたので
本日より登校を再開いたします。

＿年　組　児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※この用紙に医師の証明は不要です。